

平成27年3月

お客さま各位

「残高証明書発行手数料」改定のお知らせ

いつも武蔵野銀行をお引立ていただき、誠にありがとうございます。

また、平素より各種サービスをご利用いただき、重ねて御礼申し上げます。

この度、弊行では、残高証明書の発行手数料につきまして、平成27年7月1日（水）より一部改定させていただくこととなりました。改定する手数料は下記のとおりです。本件につきましてご不明な点等がございましたら、最寄り店の窓口までお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

弊行では、さらにご利用いただきやすいサービスのご提供に向けて、一層の努力をしまいる所存でございます。

お客さまには何卒ご理解を賜りますよう、よろしくようお願い申し上げます。

記

1. 残高証明書発行手数料の改定内容

区分		現行	➔	改定後
当行書式	都度発行	432円		864円
	継続発行（注1）	432円		432円
当行書式以外（注2）		1,080円		2,160円

※上記は、1通あたりの手数料金額です。例えば預金と融資の残高証明書が必要なお客さまは、それぞれ発行手数料が必要となります。

※記載の金額には消費税等が含まれております。

注1：予めお客さまご指定の発行基準日に、定期的に残高証明書を発行するサービスです。

注2：監査法人・会計監査人の制定書式（残高確認書）による残高証明等、当行制定以外の書式で発行する場合があります。

2. 改定日

平成27年7月1日（水）

※平成27年7月1日以降の発行日より、改定後手数料が適用されます。